

# 平成 30 年度実施 相生市職員採用試験案内



◆募集職種  
清掃員

◆試験日  
平成 30 年 9 月 16 日 (日)  
平成 30 年 9 月 17 日 (月・祝)

◆受付期間  
平成 30 年 8 月 10 日 (金)  
～ 8 月 24 日 (金)

◆試験会場  
相生市立総合福祉会館

◆受験の申込み・お問い合わせ先  
相生市役所企画総務部総務課職員係  
相生市旭一丁目 1 番 3 号  
電話番号 (0791) 23 - 7126  
E メール shokuin@city.aioi.lg.jp



## 1 職種、採用予定人員

職 種	採用予定 人 員	受 験 資 格
清 掃 員	2名 以内	昭和43年4月2日以降に生まれた人（平成31年4月1日における満年齢が50歳までの人）で、健康状態が良好な人

(注) 地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。

## 2 第1次試験日時・場所

### (1) 日 時

	試験内容	日	時
1日目	筆 記	平成30年9月16日（日）	午前9時00分集合
2日目	集団面接	平成30年9月17日（月・祝）	午前9時00分集合

### (2) 場 所

相生市立総合福祉会館 3階 301研修室（※市役所から道路を隔てて東隣）

（相生市旭一丁目6番28号 電話番号0791（22）7125）

- (注) ・自動車による来場はご遠慮ください。  
・2日目の集合時間は変更する場合があります。

## 3 試験科目等

### (1) 1日目

科目	試験時間	内 容
教養試験	90分	社会常識、日本語能力及び数的処理能力
適性検査	55分	労務適性検査（2種類）

### (2) 2日目

科 目	内 容
面 接	集 団 面 接

## 4 試験当日持参するもの

- (1) 受験票（持参しない人は受験できないことがあります。）  
(2) 筆記用具（HBの鉛筆、消ゴム）

## 5 第1次試験結果発表

10月中旬予定（※受験者全員に合格、不合格を通知します。）

## 6 第2次試験

- (1) 日程 10月下旬予定（※第1次試験合格者に通知します。）  
(2) 試験科目 面接及び身体検査

## 7 最終結果発表

第2次試験受験者に11月中旬までに通知する予定です。

## 8 受験手続・受付期間

申込方法	受験を申し込まれる人は、次の書類を持参してください。 (1) 受験申込書（本市所定の用紙に自筆、写真貼付） <u>※インターネットから受験申込書を取り出して使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。</u> (2) 受験票用写真1枚（縦4.0cm×横3.0cm、申込前6カ月以内に撮影した無帽・上半身・正面のもの） <u>※受験申込書に貼付した写真と同一のものを用意してください。</u> (3) 連絡用封筒（長形3号の封筒に82円切手を貼り、第1次試験結果郵送先を明記のうえ提出してください。） <b>【郵送での申込の場合】</b> (4) 郵送での申込は、上記（3）とは別に、受験票郵送用封筒（長形3号の封筒に82円切手を貼り、受験票郵送先を明記）を同封してください。 <u>（注）受験に際しての提出書類は返却いたしません。</u>
受付期間	平成30年8月10日（金）から 平成30年8月24日（金）まで（土曜日及び日曜日は除きます。） 8時30分から17時15分まで <u>※郵送での申込は、8月20日（月）必着（発送時に必ず電話により仮受付を行ってください。）</u> <u>※仮受付者については、申込書類到達後、受付確認の連絡をいたしますが、書類不備があった場合は、8月24日（金）までに該当箇所の修正又は再提出がない場合は受付できませんのでご注意ください。</u>
受付場所	相生市旭一丁目1番3号 相生市役所企画総務部総務課職員係

## 9 試験結果の開示

この試験の結果については、相生市個人情報保護条例第26条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点及び順位	合格発表の日	相生市役所 企画総務部総務課
第2次試験			から1か月間	

## 10 合格から採用まで

- (1) 試験合格者には採用前にさらに身体検査を行い、採用を決定します。
- (2) 採用は、平成31年4月1日の予定です。
- (3) 申込書の記載事項に不正があることが判明した場合には、合格（採用）を取り消します。

## 11 給 与

- (1) 初任給 年齢に応じて、市規則（下欄参考）で定めるところにより決定します。
- (2) 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。

## 12 過去の試験実施結果

職 種	平成27年度			平成29年度		
	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率
清 掃 員	23	2	11.5	8	2	4.0

## 13 その他

詳細については、相生市役所企画総務部総務課職員係までお問い合わせください。  
電話番号（0791）23-7126

(参考) 現行（平成30年4月現在）の初任給は次のとおりです。

相生市職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則（抜粋）

年 齢	給料号給（行（二））	給料月額
15歳	1級17号給	144,500円
16・17歳	1級21号給	149,200円
18・19歳	1級25号給	154,000円
20・21歳	1級29号給	159,900円
22歳	1級33号給	165,900円
23歳	1級37号給	173,100円
24歳	1級41号給	179,800円
25・26歳	1級45号給	185,500円
27・28歳	1級49号給	191,000円
29・30歳	1級53号給	195,600円
31・32歳	1級57号給	200,000円
33・34歳	1級61号給	204,100円
35歳以上	1級65号給	207,500円

(注) 年齢欄の年齢は、採用年度の4月1日の年齢とする。

# 試験会場位置図

